

令和6年 第78回定例会

坂井地区広域連合議会会議録

令和6年2月19日開会

令和6年2月19日閉会

坂井地区広域連合議会

令和6年 第78回坂井地区広域連合議会定例会 会議録目次

◎第1日目（令和6年2月19日）

○議事日程	2
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により出席した者	3
○事務局職員出席者	3
○開会の宣告	4
○広域連合長招集挨拶	4
○開議の宣告	6
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○選挙管理委員会委員の選挙	8
○選挙管理委員会委員補充員の選挙	9
○議案第1号から議案第6号の一括上程、提案理由の説明	10
○一般質問（17番 畑野麻美子議員）	15
○ 〃 （10番 室谷陽一郎議員）	22
○ 〃 （15番 永井純一議員）	33
○議案第1号から議案第6号の質疑、討論、採決	39
○閉議の宣告	44
○広域連合長閉会挨拶	43
○閉会の宣告	44
○署名議員	45

1 第78回坂井地区広域連合議会定例会議事日程

令和6年2月19日(月)
午後1時15分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 選挙管理委員会委員の選挙
- 日程第 5 選挙管理委員会委員補充員の選挙
- 日程第 6 提案理由の説明
- 日程第 7 一般質問
- 日程第 8 議案第1号 令和5年度坂井地区広域連合一般会計補正予算(第2号)
- 日程第 9 議案第2号 令和5年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 10 議案第3号 令和6年度坂井地区広域連合一般会計予算
- 日程第 11 議案第4号 令和6年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算
- 日程第 12 議案第5号 令和6年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算
- 日程第 13 議案第6号 坂井地区広域連合介護保険条例の一部を改正する条例について

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（18名）

1番 青柳篤始	2番 林豊夏	3番 廣瀬陽子
4番 北浦博憲	5番 鍋嶋邦広	6番 山田秀樹
7番 堀田あけみ	8番 戸板進	9番 佐藤寛治
10番 室谷陽一郎	11番 伊藤聖一	12番 川畑孝治
13番 平野時夫	14番 前田嘉彦	15番 永井純一
16番 八木秀雄	17番 畑野麻美子	18番 山川知一郎

4 欠席議員（0名）

なし

5 説明のために出席した者の職氏名

広域連合長 池田禎孝	副広域連合長 森之嗣
事務管理者 新開和典	
事務局長 井上純子	事務局次長 宮川利秀

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局補佐 手島紀志子	議会事務局書記 奥出宇啓
議会事務局書記 長谷川浩幸	

7 議事の経過

午後1時15分 開議

第78回坂井地区広域連合議会定例会

(午後1時15分 開議)

○事務局補佐（手島紀志子） 御起立願います。一同、礼。ご着席ください。

[一同起立・礼・着席]

◇開会の宣告◇

○議長（堀田あけみ） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより第78回坂井地区広域連合議会定例会を開会いたします。

◇広域連合長招集挨拶◇

○議長（堀田あけみ） 開会にあたり、広域連合長から招集の挨拶があります。

池田広域連合長。

○広域連合長（池田禎孝） 本日ここに、第78回坂井地区広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともにご多忙の中、ご出席を賜わり、厚くお礼申し上げます。

初めに、このたびの能登半島地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。また、被災地でご尽力いただいている方々に、敬意と感謝の意を表したいと存じます。

それでは、広域連合各課の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、総務課所管における、令和5年4月から12月までの事業報告でございますが、代官山斎苑の利用状況、坂井市三国町で212件、あわら市で295件、全体で521件となっております。

また、霊柩車の自宅廻りの利用状況でございますが、三国町で44件、あわら市で59件の、合計103件となっております。

待合室の活用については、小規模な通夜、葬儀、収骨待ちでの食事などに利用してもらえるよう、ホームページや広報誌へ掲載しているところでございます。

今後とも、市民に対するサービスの質を落とさないように、指定管理者への監視・指導を徹底してまいります。

次に、さかいクリーンセンターでございますが、生し尿と、浄化槽汚泥等あわせて、7,016キロリットルで、前年度同期と比較し、3.0%の減少となっております。肥料の配付状況でございますが、本年4月1日より販売数を1家族5袋から10袋に増やしたところでございます。配布量は1,696袋となり、昨年度と比較し、59.2%増加しております。

今後も多くの方から注文をいただけるよう、周知を行ってまいります。

また、さかいクリーンセンターの新しい処理工程となります、担体システムの導入にむけた工事が先月23日から始まっております。今後は、試運転の結果を確認した上で、本格稼働に入る予定でございます。なお、運転管理および維持管理の状況については、毎月モニタリングを行い、適切に管理されていることを確認しております。

続きまして、介護保険関係でございますが、まず、要介護認定事務でございますが、第1号被保険者の要支援も含めた認定者数は、12月末現在で、5,948名、前年度同期と比較し、0.86%の増となっております。

次に、保険給付でございますが、12月審査分までの給付実績、80億5,761万円で、前年度同期と比較し、1億3,505万円、1.71%の増となっております。

これは居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費の伸びによるものでございまして、第8期介護保険事業計画値に対して、執行率が、約95.6%を見込んでおるところでございます。続きまして、介護給付適正化事業でございますが、ケアプラン点検につきまして、ケアマネジメントの質の向上に対する支援に力を入れて取り組んでおります。12月末現在で、28事業所の点検を行ったところです。

今後は、ケアマネジャーの負担軽減を考慮し、書面点検での実施も拡充していく予定としております。

事業所や施設に対する指導でございますが、12月末現在で、37事業所のうち29事業所の指導を行っております。今年度から3月に行っております集団指導は、集合型のほか、後日録画配信も行うことで、より多くの介護職員への周知に努めたいと考えております。引続き介護給付適正化事業を通して、介護給付の健全化を図ってまいります。

また、今年度新たな取り組みといたしまして、昨年11月16日に坂井地区外国人介護職員の集いを実施したところです。参加者は9名でございまして、有意義な交流ができたと好評価でございました。来年度以降も継続して行うことにより、第9期介護保険事業計画の重点項目である介護人材の確保に取り組んでまいります。

最後に、介護保険事業計画の策定でございます。

今年度は、第9期介護保険事業計画策定の年でございまして、昨年6月から委員会を6回開催しております。計画見直しの内容等についてご協議をいただき、今年7日に策定委員会から答申をいただいております。

この計画により、坂井地区の高齢者の皆さまが、地域で安心して暮らし続けることができるよう努めてまいります。

以上、行政報告でございます。

また、今回提出します議案でございますが、令和5年度補正予算が2議案、令和6年度当初予算に関するもの3議案、条例改正1議案、計6議案の審議をお願いするものでございます。

各議案の内容、提案の趣旨につきましては、後ほどご説明申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

◇開議の宣告◇

○議長（堀田あけみ） これより本日の会議を開きます。

○議長（堀田あけみ） 本日の議事日程は、お手元のとおりであります。

◇会議録署名議員の指名◇

○議長（堀田あけみ） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、12番 川畑孝治議員、
13番 平野時夫議員を指名します。

◇会期の決定◇

○議長（堀田あけみ） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日限りにしたいと思えます。これにご異議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

◇諸般の報告◇

○議長（堀田あけみ） 日程第3、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定により、議長から出席を求めた者を報告いたします。
池田広域連合長、森副広域連合長、新開事務管理者、井上事務局長、宮川事務局次長、
以上であります。次に、事務局補佐にその他の報告をさせます。議会事務局補佐。

○事務局補佐（手島紀志子） 報告いたします。

本定例会に広域連合長より提出されました案件は議案6件でございます。以上、報告を終わります。

◇選挙管理委員会委員の選挙◇

○議長（堀田あけみ） 次に、日程第4、選挙管理委員会委員の選挙を議題といたします。お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 異議なしと認めます。

よって、指名の方法は議長が指名することに決定いたしました。

事務局補佐に発表させます。 議会事務局補佐

○事務局補佐（手島紀志子） 発表いたします。

選挙管理委員会委員に、森川浩一氏、山田雄一氏、関 輝勝氏、岩間和代氏。以上、4名でございます。

○議長（堀田あけみ） お諮りします。

ただいま発表のありました、4名を選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました4名が選挙管理委員会委員に当選されました。

◇選挙管理委員会委員補充員の選挙◇

○議長（堀田あけみ） 次に、日程第5 選挙管理委員会委員補充員の選挙を議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 異議なしと認めます。

よって、指名の方法は議長が指名することに決定しました。

事務局補佐に発表させます。 議会事務局補佐

○事務局補佐（手島紀志子） 発表いたします。

選挙管理委員会委員補充員に、見澤榮一氏、田中利男氏、大島捨成氏、上田雄二氏。
以上、4名でございます。

○議長（堀田あけみ） お諮りします。

ただいま発表のありました、4名を選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めること
にご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました4名が選挙管理委員会委員補充員に当選されました。
次に、補充員の順序についてお諮りします。

補充員の順序は、第1順位、見澤榮一氏、第2順位、田中利男氏、第3順位、大島捨
成氏、第4順位、上田雄二氏にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 異議なしと認めます。

よって、補充員の順序はただいまの発表の順序に決定いたしました。

◇議案第1号から議案第6号の一括上程、提案理由及び議案内容の説明◇

○議長（堀田あけみ） 日程第4、提案理由の説明に入ります。

日程第8、議案第1号から日程第13、議案第6号まで6件を一括議題といたします。
理事者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 池田広域連合長。

○連合長（池田禎孝）ただいま上程されました、議案第1号、令和5年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第2号）から、議案第6号 坂井地区広域連合介護保険条例の一部を改正する条例についてまでの 6議案について、提案理由を申し上げます。

まず、議案第1号、令和5年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第2号）でございますが、今回の補正では、歳入歳出ともに、それぞれ1,054万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億8,449万9千円とするものです。

補正の内容につきましては、衛生費で、霊柩車購入費について1,754万4千円の減額と、さかいクリーンセンターの電気代高騰による維持管理運営委託料について、700万を増額するものです。

次に、議案第2号、令和5年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、今回の補正では、歳入歳出それぞれ 728万円8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を122億2,878万1千円とするものです。

補正の内容につきましては、介護報酬改定等に伴うシステム改修業務委託料でございます。

次に、議案第3号、令和6年度坂井地区広域連合一般会計予算についてご説明申し上げます。

本予算は議会費のほか、庁舎管理費、情報管理費、代官山斎苑管理費、さかいクリーンセンター管理費など、当広域連合の運営に関する経費でございます。

次に、議案第4号、令和6年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

本予算は、第9期介護保険事業計画に基づき提供する各サービスの保険給付費、賦課徴収費、介護認定審査会経費など、介護保険事業に係る経費でございます。

次に、議案第5号、令和6年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算につきまし

ては、指定管理者委託料が主なものとなっております。

なお、各会計の当初予算の内容については、事務局長より後ほどご説明申し上げます。

次に、議案第6号、坂井地区広域連合介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、第9期介護保険事業計画により、令和6年度から令和8年度までの保険料が改定されること及び介護保険法施行令等の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

以上、議案第1号から第6号までの提案理由とさせていただきます。ご審議いただきますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 井上事務局長。

○事務局長（井上純子） それでは、私から、議案第3号から議案第5号までについて、ご説明申し上げます。議案書の15ページをご覧ください。

議案第3号、令和6年度坂井地区広域連合一般会計予算について、予算の総額は、歳入・歳出ともに7億6,445万2千円とするものです。

まず、歳入について申し上げます。18ページ、歳入歳出予算、事項別明細書をご覧ください。第1款、分担金及び負担金は、構成市負担金で、3億6,321万円、第2款、使用料及び手数料は、火葬場使用料、廃棄物処理施設使用料で1,953万1千円、第3款、国庫支出金は、低所得者保険料軽減負担金、重層的支援体制整備事業交付金で1億6,813万5千円、第4款、県支出金は、同じく低所得者保険料軽減負担金、重層的支援体制整備事業交付金で8,406万5千円、第5款、財産収入では、メガソーラー敷地貸付料、肥料売払代金等280万1千円、第6款、繰入金は、基金からの繰入金と介護保険特別会計からの繰入金で1億2,547万9千円、第7款、繰越金は1千円、第8款、諸収入は123万円となっております。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。25ページをご覧ください。

第1款、議会費は、55万9千円、第2款、総務費は、総務課職員5人分の人件費ほか、広域連合運営に係る経費など7,790万5千円です。

次に、30ページをご覧ください。第3款、民生費は、障害支援区分認定審査会に係る経費と低所得者軽減負担金にかかる介護保険特別会計への繰出金、地域支援事業のうち重層的支援体制整備事業にかかる委託料で、4億4,520万2千円です。

次に、第4款、衛生費では、職員人件費ほか、代官山斎苑指定管理者委託料、霊柩車購入費、さかいクリーンセンター維持管理・運営委託料、し尿等収集運搬車両減車助成金など、2億3,848万1千円です。

次に、34ページをご覧ください。第5款、基金積立金は、霊柩車購入基金積立金など180万5千円、第6款、予備費は50万円を計上しております。

次に、35ページから38ページまでは、給与費明細書となっております。

39ページは、坂井地区汚泥処理センター整備・運営事業及び代官山斎苑管理・運営業務に係る債務負担行為に関する調書となっております。

次に、40ページをご覧ください。議案第4号、令和6年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算について、予算総額は、歳入・歳出ともに117億7,170万7千円とするものです。それでは、歳入について申し上げます。45ページの歳入歳出予算、事項別明細書をご覧ください。

まず、第1款、保険料は、第1号被保険者の保険料27億5,063万9千円、第2款、分担金及び負担金は、構成市負担金16億8,241万4千円、第3款、使用料及び手数料は20万円、第4款、国庫支出金25億2,065万円、第5款、支払基金交付金は30億8,021万1千円、第6款、県支出金16億3,376万9千円、第7款、財産収入2千円、第8款、寄附金1千円、第9款、繰入金は、一般会計からの低所得者保険料軽減繰入金等9,938万1千円、第10款、繰越金1千円、第11款、諸収入443万9千円を計上しております。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。52ページをご覧ください。第1款、

総務費は、介護保険課職員20人分の人件費ほか、保険料賦課徴収に係る経費、介護認定調査に係る経費など、当広域連合が実施いたします介護保険事業に係る経費として2億7,920万6千円、57ページ、第2款、保険給付費は、第9期介護保険事業計画に基づく各種サービス費で、110億6,516万8千円、63ページ、第4款、地域支援事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業等で3億1,387万4千円となっております。64ページ、第5款、基金積立金、2千円、65ページ 第6款、諸支出金は、第1号被保険者保険料還付金等402万1千円、重層的支援体制整備事業にかかる一般会計への繰出金1億793万5千円、第8款、予備費150万円を計上しております。

66ページから69ページまでは給与費明細書となっております。

次に、議案第5号 令和6年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算についてですが、70ページをご覧ください。予算総額は、歳入・歳出ともに212万円とするものです。

73ページの歳入歳出予算 事項別明細書をご覧ください。歳入は、第1款、使用料及び手数料は、墓地使用料211万5千円、第2款、財産収入は、基金利子2千円、第4款、繰越金は1千円、第5款、諸収入は2千円を計上しております。

次に、76ページをご覧ください。歳出は、第1款、墓地事業費として、指定管理者委託料等211万8千円、第2款、諸支出金は、代官山墓地基金への積立金2千円を計上しております。

次に、77ページをご覧ください。代官山墓地管理・運営業務に係る債務負担行為に関する調書です。

以上、議案第3号から議案第5号までの概要説明とさせていただきます。

○議長（堀田あけみ） 提案理由及び議案内容の説明は終わりました。

◇一般質問◇

○議長（堀田あけみ） 日程第5、これより一般質問を行います。一般質問の時間は質問者の質問及び理事者側の答弁の時間を併せ30分間です。また、終了5分前になりましたらベルを鳴らします。それでは、一般質問は通告順に従い、17番、畑野麻美子議員の一般質問を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 17番、畑野麻美子議員。

○17番（畑野麻美子） 17番畑野麻美子です。通告に従いまして一般質問を行います。能登半島地震から、災害時の高齢者施設における課題を把握し、今後の対策を検討すべき。1月1日、一瞬にして目の前の風景と暮らしが一変しました。次々と報道される被災地の様子、特に亡くなられた命の辛さには言葉を失いますが、これからは被災された方々の希望を絶やさない、希望を持って生きていける支援策、対策が必要と確信しました。さて、NHKが1月5日から12日にかけて石川県の能登半島にある60の高齢者施設に取材したところ、ほとんどの施設で断水が続き高齢者へのケアがいき届かない状態が長期化しているほか、施設の職員も疲弊する中で深刻な人手不足であることがわかりました。輪島市の特別養護老人ホーム福祉の杜わじまでは建物が被害を受け、限られた職員で最低限の介護しかできない中、施設から要請を受けて石川県が調整した結果、27人全員を金沢市や小松市等の施設に移送しました。予想しない災害が突然やってきます。防災対策、災害対策が求められます。そこでお尋ねします。1点目、能登半島地震から災害時の高齢者施設における課題をどのように捉えていますか。2点目、地震から10日以上経っても断水が続いています。防災井戸の設置なども必要と考えますがいかがですか。3点目、職員も被災し、多くの施設が限られた少数の職員で対応しています。応援の介護職員を被災した施設に派遣するなど災害対策を検討すべきです。以上、一般質問とします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 新開事務管理者。

○事務管理者（新開和典） 畑野議員の能登半島地震から災害時の高齢者施設における課題を把握し、今後の対策を検討すべきとのご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目、能登半島地震から災害時の高齢者施設における課題についてでございます。高齢者施設には、ほぼ自立して日常生活を送ることができる人が入居しておられる有料老人ホームなどや介護が必要な方が入所しておられる介護老人福祉施設など、また、通所事業所、訪問事業所等、様々な施設がございます。施設の形態によりまして様々な課題がございますが、特に介護を必要とする高齢者施設の場合は介護サービスの提供が困難となることで生活面、健康面、そして生命維持にも支障をきたしかねない事態となることが想定をされます。例えば、ライフラインや物流が途絶えた場合、しばらくは備蓄の食料や日用品などで凌ぐことができたといえましても長期化するほど栄養面の偏りが生じたり、衛生状態が保てないことで感染症のリスクが高まることが考えられます。また、職員自身も被災者となると、職員の人員不足から高齢者のケアがいき届かない状況が長期化することで身体機能の低下が懸念され、さらには、介護職員自身の身に及ぶストレスも課題になってまいります。その他、建物被害等によりまして他の場所へ避難する場合には、介護度の高い高齢者の移送面の困難さ、また移送先の新しい環境に適応できず、認知症等の症状が悪化するといったことなども考えられます。その他、多種多様な課題が想定されますので、広域連合といたしましては、平常時から災害時の高齢者施設における課題について、構成市や介護事業者などと情報共有、協議してまいりたいと考えております。

次に、地震から10日以上経っても断水が続いております。防災井戸の設置なども必要と考えるのご質問でございますが、断水が続きますと食事の準備、入浴ができないなどのほか、トイレも使えずオムツや簡易型のトイレで代用することになります。衛生

環境が整わないことで感染症への懸念が生じてまいります。飲料水及び生活用水の確保は地震災害時の最重要課題の1つであると、大変重要な課題であると認識しております。地震等によりまして排水管が破損した場合、構成市は速やかに応急復旧を行うこととしております。地域防災計画におきましては、医療施設や避難所等に対する飲料水等の確保のため給水車や濾水機による給水を行うほか、水質条件を満たした井戸水などの活用を図ると明記がされております。

震災直後におきましては、被災地における自己完結型の対応がどうしても基本となりますことから、日頃から水道施設の耐震化工事を進めるほか、代替給水によるものとして備蓄、給水車、プールの水、井戸水などの活用を図ることとされております。基本的に給水の確保に関しましては構成市が主体となるとの認識でございますので、広域連合といたしましては、坂井地区の介護保険施設の現状と施設が抱える課題について、市の防災担当部局に情報提供をさせていただくとともに災害時における断水等、有事の際には、迅速に給水車等が派遣できるようなことなど、日頃から構成市と連携いたしまして体制を整えられるよう努めてまいりたいと考えています。

次に、応援の介護職員を被災した施設に派遣するなど、災害対策を検討すべきとのご質問でございます。すでに、福井県では災害が発生した際、県内及び県外の被災地での福祉ニーズに対応するため災害派遣福祉チーム、いわゆるDWA T、福井DWA Tを結成し、被災した自治体からの要請などにに基づきまして派遣を行ってきてございます。このDWA Tとは、高齢者をはじめとした要配慮者が指定避難所等で十分な福祉的な支援を受けられるよう各都道府県内の福祉専門職、福祉人材で構成される派遣チームのこととございます。今回の能登半島地震におきましても、被災直後より派遣依頼がございました。2月9日までに全国で664名の介護職員などが派遣されてきております。そのうち、福井DWA Tからは1月末までに15名が派遣されております。厚生労働省からは、3月以降も広域的な応援体制を継続していく必要があるとのことから、各都道府県に対しましてさらなる応援要請がまいつております。当広域連合といたしましては、福井県からの事務連絡に対しまして、介護保険施設との円滑な情報伝達ができるよう努

めてまいります。さらに、事業所が職員を被災地に派遣したことで、一時的に職員が不足し人員基準を満たすことができなくなりましても介護報酬、人員あるいは施設設備及び運営基準などについては柔軟な扱いが可能となりましたことから事業所からの相談に応じましたり、運営指導等におきましても、情報の共有とともに柔軟な対応を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 畑野麻美子議員

○17番（畑野麻美子） はい。色々と災害時の高齢者における課題を把握しておられるなという風に感じました。福井市では介護保険証がなくてもデイサービスが受けられるようにということで親戚の家などに二次避難している人たちの介護サービスを保険証がなくても受けられるようにと通達が各事業所に来たと言われていたのですが、坂井地区ではいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 宮川事務局次長

○事務局次長（宮川利秀） はい。畑野議員の質問にお答えをさせていただきます。介護保険証がない場合でも、名前、住所、生年月日等を申し立てることで被保険者証を提示した時と同様のサービスが利用者は受けることが可能という取り扱いとなっております。保険者証の提示がなくても、保険者である市町村が直接、介護サービス事業所に支払うことができるというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 畑野麻美子議員

○17番(畑野麻美子) はい、色々対応されているということで大変ありがたいなという風に思いました。職員の確保ですけれども、今回坂井地区広域連合では坂井地区介護人材確保充実奨励金事業が予算に挙げられました。ぜひ、この予算を周知いただいて、介護人材を増やして欲しいとか、増えていったらいいなという風に考えています。ネットなどを見ますと、介護ボランティアを増やして欲しいって書いてありましたけど、ボランティアでなくて、介護職員として派遣できるような体制を整えるために、ぜひ介護人材の把握に力を入れていただきたいなと思いますけども、この事業に対する思いがあったら聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀田あけみ) 宮川事務局次長

○事務局次長(宮川利秀) はい、質問にお答えします。介護人材の確保につきましては、当広域連合でも色々な事業をさせていただいているところでございます。介護人材の確保と言いますと1番大切な問題と言いますか、緊急を要するような事業でありまして、これにつきましては、継続的にやっていきたいと思っておりますし、新たな方策があるのならば、そういったものを取り入れていながら確保に努めたいなとそんな風に考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀田あけみ) 畑野麻美子議員

○17番(畑野麻美子) はい、ぜひ、処遇改善も含めて、介護の仕事が本当に生きがいになるような、そういう研修でもあってほしいなと願っています。それと、防災井戸ですけれども、奥能登では未だに水がありません。電気は早く通るのですけれども、水

道となりますと、潰れた家の下に水道管があったりしてなかなか復旧が難しい。そして、珠洲市では、中学校の裏山に溜まった雨水をろ過して使っているとのこと。現在丸岡にいる女性の方も含めて、何人かのチームで被災地に井戸を掘っていることをやっていますので防災井戸の募金お願いしますとも言われました。被災地では、本当にそれでいいのかなとも思いますけど、あちこちで防災井戸が掘られているということでした。理事者の方には防災井戸を掘っている写真を届けてありますけれどもご覧になってください。介護施設でも防災井戸を掘っているところがちらほらとあるように聞きました。ぜひ、広域連合としても、それぞれの介護事業所と協議しながら防災井戸についても検討して行ってほしいなと思いますがいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 宮川事務局次長

○事務局次長（宮川利秀） はい、現時点では坂井地区の高齢者施設での防災井戸を設置している状況については、残念ながら把握していることはございません。しかしながら災害がおきますと、何よりも急がれるのはライフラインの確保とか復旧という風に考えております。今回の能登半島地震などを踏まえて、坂井地区内の高齢者施設においても災害時の水の確保と施設内だけではなく、地域住民への社会的貢献といえますか、そういう観点も踏まえまして、今後は防災井戸を掘るところが出てくるのではないかなという風には思っているところでございます。それで、当広域連合といたしましては、運営指導等におきまして、防災関連の確認に併せまして、防災井戸の設置状況等についても把握してまいりたいという風に考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 畑野麻美子議員

○17番(畑野麻美子) ぜひ、防災井戸についても少し知識を得ていくこと大事なという風に思っています。私、自分の家の車庫のところは井戸水を電気で電動で組み上げて融雪をしています、それにポンプをつけて両方使えるようにできたらいいなと思って、設備の会社の人に相談しましたが、膨大な費用がかかるのでやめた方がいいですよと言われました。それよりも、発電機を持っていてすぐに電動で動かせるようにしたらいいのではないかとということがわかりました。また、最近井戸を掘るのも簡単。簡単っていいことはないですけど、昔と比べて簡単にできるので、そういうことも念頭に入れていただければなという風に思っています。

この地震があって、輪島カブーレにこの坂井地区でも、視察に何度か行きました。伊藤聖一議員も電話してみると言っていたんですけど、私も輪島カブーレに電話を入れてみて、どうですか、という風に聞きました。そしたら、私たちのところは大丈夫ですけど、やはり古い建物を利用したところは、色々災害が起きていますということでしたし、佛子園さんは電話はちょっと、電話での対応がないということで、ネット内を見ましたら、1月2日にすぐに災害対策本部を立てまして、JICA から応援の人たちが来てくれて、その人たちを輪島の方に能登半島の方に派遣しましたと書いてありました。そして、もうすでに、もう支援物資などはもう十分にあるので完了しましたということも書いてありました。そういうこと含めて、それと、お風呂ですけれども、自衛隊のお風呂に入れない高齢者は輪島カブーレのところに温泉がありましたよね。あそこの温泉に入ってもらいましたということも、書いてありました。

それから、今回150キロ動いた断層は、結構海の中で、そこは震度7だったという風に聞いています。その左側が福井県で、福井県を直撃する断層でもあるということだったので、必ず、こう、福井県にくる可能性は、とても高いなという風に感じました。どうぞ、あらゆることを想定して、介護事業所とも協議しながらいろんな対策を立てていったり、話し合いをして進めていただきたいということを求めています、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 井上事務局長

○事務局長（井上純子） 今の議員さんのご意見でございますが、落ち着いてからのことにはなると思いますが、今回の能登半島地震で体験された高齢者施設の事例をまた坂井地区の高齢者施設との研修会の場にお呼びしたりとかしながら、向こうの課題をこちらの課題として共有していくっていうことも1つの施策かなと思っておりますので、こんな風にしながらかえていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 畑野麻美子議員

○17番（畑野麻美子） はい、他人事ではないと思って、しっかりと取り組んでいていただきたいと思えます。以上、質問終わります。

○議長（堀田あけみ） 通告順に従い、10番、室谷陽一郎議員の一般質問を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 10番、室谷陽一郎議員。

○10番（室谷陽一郎） 10番室谷、通告順に従いまして、議長の許しを得まして一般質問を行いたいと思えます。一般質問に入る前に、まずもって元旦に起こりました能登半島地震により亡くなられた方のお悔やみと今なお避難所に避難生活を送られている方へのお見舞いを申し上げたいと思えます。

さて、いわゆる団塊世代が90歳以上となる令和22年2040年を見据えた中長期

的な視野に立った地域包括ケアシステムのさらなる強化のために第8期の介護保険事業計画が策定され令和5年度で終了いたします。これまでの取り組みを引き継ぎつつ、地域共生社会の実現に向けた地域包括システムの深化、推進を図るため令和6年度から令和8年度までの期間の第9期介護保険事業計画が策定され、その素案が提出されました。この計画で施策の柱として示された中で、特に注目したい以下の施策の柱について、その具体的事業内容を質問したいと思います。

1つ目、第9期介護保険事業計画の施策の柱の地域支援事業の充実において、住み慣れた地域で生き生きとその人らしく自立した生活を続けることができるよう、あわら市、坂井市と連携しながら、短期集中予防サービスC型事業等の積極的な活用に向けた支援を行いますと記述されております。この短期集中予防サービスC型事業をどのように積極的な活用に向けた支援を行うのかを質問したいと思います。また、どのような手順で行うのか、またその具体的成果、目標を質問したいと思います。

2つ目、第9期介護保険事業計画の施策の柱の一つであります認知症高齢者への支援においてです。1つ目として、認知症施策推進大綱を踏まえた施策の推進、2つ目として、認知症基本法に基づく共生社会の推進と示されています。具体的にどのような推進事業を行うかを質問いたしたいと思います。

3つ目、先ほども述べましたが、今年1月元旦に能登半島地震が起こり、多くの方が亡くなられ、まだ避難生活を余儀なくされている方がおられます。この坂井地区におきましても、いつ何時災害が起こるとも限りません。第9期介護保険事業計画の施策の中にも、災害や感染症対策に関わる体制整備と記述されております。特に、災害に対する具体的体制整備についてどのように考えて行うのかを質問したいと思います。

以上、3つの質問にお答え願えたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 井上事務局長。

○事務局長（井上純子） 室谷議員の第9期介護保険事業計画の施策の柱の具体事業内容についてお答えいたします。まず、短期集中予防サービスC型事業の積極的な活用に向けた支援、その手順、具体的な成果、目標についてお答えいたします。短期集中予防サービスC型事業とは、事業対象者や要支援者などの生活行為に支障のある高齢者を対象に、リハビリ専門職が運動、栄養、口腔機能改善にむけて、週1、2回、3か月間、集中的に関わることで一時的に低下した生活機能を回復し地域で自立した生活を継続することを目的とした事業です。この事業の実施主体は、構成市となりますが広域連合としての役割を認識し構成市とともに取り組んでいきたいと考えております。

手順として、まずは、この事業の目的や目指すところについて、あらためて構成市や関係機関と共通理解を図り、そして現状の課題について共有してまいります。例えば、課題の一つに、事業の参加者が少ないということがございますので、スクリーニングの方法も含めて対象者の選定方法など協議する場を設けてまいります。

そして、よりよい効果を上げるために、地域包括支援センターや短期集中予防サービス事業所を含めて、意見交換や連絡・調整を行う場も設けていきたいと考えております。引き続き、構成市が地域の実情に合わせて、この事業を積極的に展開できるよう、支援してまいります。

次に、具体的な成果と目標についてですが、第8期の介護保険事業計画にはございませんでしたが、第9期の計画では目標指標を掲げております。目標指標は利用者数と、事業終了後に目的を達成した人の割合で、利用者数については、あわら市25人、坂井市70人で、そのうち目標を達成した人の割合を50%とする具体的な数字目標を設定しております。そして、長期的な成果としては、要支援・要介護認定者数が推計値よりも低くなることを目指しております。よりよい成果を目指し、進捗確認や必要な評価を行いながら、構成市や関係機関と十分に連絡をとって取組を進めてまいります。

次に、認知症高齢者への支援について、具体的にどのような推進事業を行うのかについて、お答えします。

認知症施策推進大綱は、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常

生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、共生と予防を車の両輪とした施策を推進していくことを基本的な考え方として、令和元年にとりまとめられました。この大綱の考えをもとに認知症施策がさらに推進されるよう、令和5年6月に認知症基本法が成立し、その基本理念に基づき、国と地方公共団体が一体となって講じていくことが求められております。

現在、構成市では、認知症の人とそこにご家族の不安を少しでも軽くできるように、認知症の進行状況に応じて、どのようなサービスや支援を利用できるかをまとめた認知症ケアパスというガイドブックを作成して取り組んでおります。そのため、広域連合としても、構成市や医療・介護の関係機関と連携しながら、認知症ケアパスの普及啓発を推進してまいります。

また、広域連合では、介護保険事業所ネットワークさかいと協力して、介護従事者向けの認知症セミナーを定期的を開催しております。認知症への理解を深めることで認知症になった後でも安心して坂井地区で介護サービスが利用できるような体制を推進してまいります。

最後に、災害に対する具体的体制整備についてどのように行うのかについてお答えいたします。能登半島地震でも、高齢者が犠牲となる事例が相次ぎ、平常時から災害に対する具体的な体制整備について、改めて認識し構成市や介護サービス事業所との連携の方法なども再確認していく必要があると感じております。

令和3年度報酬改定において、災害が発生しても介護サービスが安定的・継続的に提供されるよう全ての事業所を対象に、BCP、業務継続計画の策定と研修の実施、訓練の実施等が義務付けられました。

BCP、業務継続計画とは、大地震等の自然災害、感染症のまん延などの不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、また中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画であり、令和6年3月までには、全ての事業所において策定される予定です。

そこで、広域連合では、運営指導等において、事業所におけるBCP計画の内容の確

認、研修や訓練の取組状況の確認を行い、併せて食料や燃料等の物資の備蓄状況も確認し、より具体的な体制をめざして適切な助言ができるよう努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 10番、室谷陽一郎議員。

○10番（室谷陽一郎） はい、どうもありがとうございました。3つの大きな質問させていただいたんですが、特に私は、C型事業、これは第9期の目玉と僕は感じております。それは、尼崎の介護の事業を視察させていただいた時に、大きな成果を上げて、そういった事実を見まして、本当にやればできるんだなという風に思いまして、第9期にそういった施策をもってこられたことに対しては、本当に嬉しく思いますし、頑張っていたきたいなと思っています。

この第9期介護保険事業計画、直接的にはC型の話は出てこないんですが、第2章の2つ目にアンケート調査っていうのがありまして、アンケート結果からみる、現状と課題とありまして、その中に、居所変更実態調査からみる、現状と課題の中でリハビリテーション等を行い家庭への復帰を目指す目的の介護老人保健施設においても、居住変更先として3割が医療機関に入院してしまったと、そういった調査結果が出ております。

本来は、リハビリテーションを行い、家庭への復帰が目指すべきところではありますが、残念ながら、こういったことも起こっていると、こういったことに関して、まずは、自立復帰したデータ等がありましたら、何割ほどの人が戻ることができたのか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 井上事務局長。

○事務局長（井上純子） はい。今のご質問にお答えいたします。介護老人保健施設と

というのは、議員ご指摘のとおり、そもそも自宅に戻ることを目的とした施設であるのにアンケートの結果では、3割の方が医療機関に入院しているといったような状況でございます。この入院に至った理由というのは、おそらくですけども、急性期の疾患とか基礎疾患の悪化で入院されたことが想定されますし、入院治療後に退院されて自宅に戻られるということも想定されます。今回の短期集中予防サービスC型事業というのは、要支援とか、事業対象者、比較的軽い方を対象にした事業でして、短期集中、リハビリを実施して、できるだけ在宅での生活を支えて、老人保健施設とか他の施設への入所を少しでも遅らせることができるようになるのではないかなということを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 10番、室谷陽一郎議員。

○10番（室谷陽一郎） 何割ほどの成果があったのかわからないのかな。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 井上事務局長。

○事務局長（井上純子） 成果というのは、あのC型事業を利用した成果というところでしょうか。アンケートの結果で申し上げますと、居住変更先として医療機関となった方が33.5パーセント、自宅になった方が31.1パーセント、その他として16.8パーセントという結果でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 10番、室谷陽一郎議員。

○10番（室谷陽一郎） 何回か言いますが、このC型事業というのは大事なことで頑張ってやっていくべき、また実際は構成市がやる形になると思いますがそういったことの推進を広域連合でもやっていただきたいなと思っていますが、この件につきまして、広域連合長、どのように思っているのか意気込みをお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 広域連合長。

○広域連合長（池田禎孝） 介護保険の事業計画は、午前中もちょっと申し上げましたけれども、連合が作ったわけですが、実施にあたっては構成市の役割は、非常に大きいと思っております。それぞれが連携しながらとこちらにも書いてございますけれども、まさに広域連合とあわら市、坂井市が連携した上で、この短期集中予防サービスC型事業、重点項目に掲げておりますので、しっかりと取り組んでいきたいという風に思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 10番、室谷陽一郎議員。

○10番（室谷陽一郎） ありがとうございます。次に、認知症の件についてなんですが、認知症高齢者支援において、住民等を対象とした認知症についての正しい知識と理解の普及啓発ということで、1つにセミナーっていうことで挙げられたかと思うんですが、それ以外に何かそういった普及啓発について考えていることがありましたら教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 井上事務局長。

○事務局長（井上純子） 認知症の普及啓発の件についてでございますが、市民とか地域に近い方は構成市が主体で普及啓発に努めておりますし、私ども広域連合は介護保険事業者とか介護従事者への普及啓発の方に努めております。

構成市の方では、今、認知症サポーターの取り組みとか育成に力を入れておりました、色々な小中学校向けであったり、民生委員や地域の関係者を対象にした認知症サポーターの育成であったり、地域の実情に合わせて取り組んでいることを確認しております。

答弁の中にもございましたけれども、認知症セミナーというのを介護事業所向けに開催をしております、介護従事者そのものが認知症の理解を深めていただくことが、利用者の方が認知症になっても安心してサービスが受けられるようになるのではないかなということを期待して実施をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 10番、室谷陽一郎議員。

○10番（室谷陽一郎） 実際的には構成市の方で啓発活動を進めていくということの理解でよろしいんですね。その中で、とはいえ、やはり推進なり要請というものは、まずここが出発点だと思うのでその辺のところ、よろしくお願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 井上事務局長。

○事務局長（井上純子） しっかり連携を取ってやっていくべきというご意見、その通りでございます。今回の9期の進捗状況の確認のために今考えていることがございまして、上半期と下半期で構成市と担当者の連絡会を開催して、その中で進捗のことを報告

し合ったり、広域連合、あわら市、坂井市、三者で相互に確認し合っているような体制をとっていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 10番、室谷陽一郎議員。

○10番（室谷陽一郎） はい、よろしく申し上げます。この9期の計画書を読みましたら、その中に、本人ミーティング、それから認知症バリアフリーという言葉が出てきます。もちろん皆さんご存知だと思いますが、認知症高齢者への支援に、本人発信支援として、認知症の人、本人が自身の希望や必要としていることを本人同士で語り合う、本人ミーティング、それから、移動や消費、金融手続き、公共施設と、生活のあらゆる場で、認知症になってからでも、できる限り住み慣れた地域で暮らしていくための、認知症バリアフリー、この2つがその計画の中に記述されているわけですが、広域連合としてはどのような形で構成市に対して要請し、推進していくのか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 井上事務局長。

○事務局長（井上純子） 本人ミーティングにつきましては、9期中に取り組んでいく内容でございます。両市とも、既存の事業を活用して、当事者の声が反映しやすくなるよう取り組んでいくということを聞いております。広域連合でも実施していることは、認知症グループホームなどの運営推進会議に毎回参加をしておりますので、そこで当事者やご家族の意見を把握できるように努めてまいります。

もう1点、認知症バリアフリーの取り組みをどう推進するのかにつきましては、認知症のバリアフリーの推進にとって1番重要だと思うことは、高齢者だけではなくて、

全ての年代の方で認知症の理解が深まることではないかなという風に考えております。このことはなかなか急激には進みませんが構成市でも認知症サポーターを推進したり、懸命に取り組んでいるところでございます。

広域連合でも、先ほどの答弁の繰り返しにはなりますが、介護従事者や介護事業所に認知症の理解の促進を進めて、認知症になっても安心してサービスが受けられる、暮らしが続けられる坂井地区になりますよう目指して9期を進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 10番、室谷陽一郎議員。

○10番（室谷陽一郎） 広域連合とそれから構成市の関係っていうのがあって、なかなかちょっと答弁の難しいことかとは思いますが、こういった、本人ミーティングや認知症バリアフリーという、認知症になっても生活していける最低限の生活をしていけるというこの方針に関しては、広域連合の方で、1歩リードしながら具体案を出して進めていくような感じで頑張っていたきたいなと思っております。よろしく願います。

最後に、3番目の災害時に対応する各事業所での災害に対する具体的計画ということでBCPのお話をされました。実際、これは具体的計画の策定、それから避難訓練、それから備蓄ですね、これは全て各事業所、点検したのでしょうか。お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 井上事務局長。

○事務局長（井上純子） BCP計画は、この3月に全ての事業所が策定するということになっております。なので、もうすでに策定が済みました事業所に対しては運営指導

の時に確認をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 10番、室谷陽一郎議員。

○10番（室谷陽一郎） 3月ということですね。こういった、いつ何時起こるかわからないですから、そういった点検なり指導などをよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますが、これ自分の意見になりますが、これもまさしく構成市の話になるんですが、災害が起こった時には、基本的には、一旦、指定避難所の方に避難しまして、そこから福祉避難所の方に移行されるという、多分そういう手順、少なくともあわら市はそうなっていますが、やはり、居宅介護を受けている方とかも、元々そういう支援の必要な人にとっては、これからの課題ですが、提携を結んだ福祉施設との中で個別避難計画を立てて、直接、福祉避難所に行けるような方向性を私は必要かなと思ひています。これはもちろん各構成市の方で結論することであると思ひますけれども、そういった方向性を広域連合としても、後押ししながら、とはいえ、受ける側の福祉施設も大変な状況になるわけで、いろんなことの課題を乗り越えていかなくちやいけないと思ひますが、やはり、能登半島の地震を見ながら、こういったところの準備、取り決め、こういったことを進めていただきたいなど自分は思ひています。特に、一次避難所からの移行ではなく、やはり一つの個別の計画を立てるべきではないかなと思ひています、最後に連合長、ご意見をいただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 広域連合長。

○広域連合長（池田禎孝） 新開事務管理者が坂井市の危機管理対策も兼ねております

ので、その辺しっかり取り組むような形で今進めていきたいと思っております。いろいろな意味でですね、先ほどおっしゃられた認知症もそうですし、災害も含めて対策が一段、レベルアップすることは大切だと思っております。例えて言いますと、その個別避難の問題であったり、あるいは福祉避難所の資機材の充実であったり、そんなところを言葉は悪いかもしれませんが、今回の震災を1つの大きなきっかけとして、充実をしていくことが必要ですし、もちろん、我々広域連合も事業者の立場に立って、意見を申し出ていきたいという風に思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 10番、室谷陽一郎議員。

○10番（室谷陽一郎） ありがとうございます。いろいろな諸問題が重なっていきませんが、しっかり頑張っていただきたいと思いますので、私たち議員もしっかりいろいろな市民の声を聞きながら頑張りたいと思っています。以上で一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（堀田あけみ） ここで暫時休憩いたします。

再開は午後2時40分といたします。

（午後2時28分 休憩）

（午後2時39分 再開）

○議長（堀田あけみ） 休憩前に引き続き会議を行います。

○議長（堀田あけみ） 通告順に従い、15番、永井純一議員の一般質問を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○15番（永井純一） みなさん、こんにちは。坂井市の永井純一でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。短くやりますのでよろしくお願いいたします。

まず、私の方から、最初にこの度能登半島地震におきまして、お亡くなりになられた方々にご冥福を申し上げます。また、被災者、被災地の方々に心からのお見舞いを申し上げます。1日も早い復旧、復興を念願しております。また、当地区におきましても、若干被害がございまして、特にあわら市においては、家屋の大きな被害、あるいは道路被害、断水等もありましたので、しっかり生活再建できるように、ご支援のほど、またよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。介護人材の確保・処遇改善についてであります。高齢化の進展により、介護に対するニーズは高まっています。介護需要の増加に備えた対応が急務であります。処遇改善に向けては賃上げが必要なのは言うまでもありません。また、慢性的な人手不足で、介護福祉士などの職員の業務負担は増える一方であります。第9期計画にも人材確保が盛り込まれています。計画全体も大変重要であります。確実に実行していただきたいと思っています。介護人材の確保・処遇改善について、介護施設の安定化とともに、人材確保に向けた支援に広域連合として力をそそいでいただきたいと思っています。そこで、以下の質問をいたします。

1点目、国では、これまでも賃上げをしております。さらに、24年、25年度、賃上げをする予定であります。介護従事者に引き上げ分が直接反映できるよう対応をしていただきたいと思っています。

2点目に、介護従事者が結婚、子育てしやすい環境整備ということで、男女ともに長期の育児休業ができて、職場復帰も容易にできるよう推進をしていただきたいと思っています。

3点目に、介護従事者の負担軽減のためパートの介護助手の確保を、さらに推進していただきたいと思っています。以上、3点の所見をお伺いいたして一般質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 井上事務局長。

○事務局長（井上純子） それでは、永井議員の介護人材の確保・処遇改善のご質問にお答えいたします。初めに、賃上げをする予定である介護従事者に引き上げ分が直接反映できるような対応についてお答えいたします。介護従事者の賃金向上、職場環境の改善に係る財政措置については、平成21年度に処遇改善交付金が創設され、それ以降、平成24年、令和元年、令和4年と、順次増額が図られてまいりました。

また、令和6年2月からは、介護職員の収入を2パーセント程度、月額平均6,000円相当を引き上げるための処遇改善支援補助金が創設されたところでございます。この処遇改善支援補助金を含め、平成21年度創設からの処遇改善関連の加算等は、各サービスの種類の加算率等を各事業所の総報酬に乗じて得た額が支給されることとなっており、事業所のサービスの種類のほか、職域、経験に応じた賃金体系、昇給の仕組み、職場環境要因によっても支給額が異なってまいります。したがって、議員ご質問の処遇改善支援補助金で示されている月額6,000円を介護従事者ごとに一律直接交付することは、加算の計算方法からも難しいと考えております。しかしながら、処遇改善制度を利用するには、賃金改善方法などについて全ての介護従事者に周知することが必須条件となっておりますので、事業者に対し、介護従事者から賃金改善に関する照会があった場合は、分かりやすく丁寧に回答するように引き続き指導してまいりたいと考えております。

また、処遇改善制度で得た加算はその全額を介護従事者の賃金改善に当てる必要があり、その賃金改善の結果は、毎年、県や広域連合等の指定権者に報告することとなっております。当広域連合でも、指定権限のある地域密着型サービス事業所より実績報告を受けており、取得した加算額を上回る賃金改善が行われていることを確認しております。今後も引き続き、処遇改善制度が確実に履行されるよう確認を行ってまいります。

次に、結婚、子育てしやすい環境整備についてお答えいたします。結婚、子育てしやすい職場環境整備は、介護分野への入職拡大、定職促進につながり、介護分野の働き方のイメージ向上にもつながると考えられます。令和4年度雇用均等基本調査における医療介護分野の育児休業取得者の割合は、女性が89.5パーセント、男性は25.99パーセントとなっており、他の業種と比較すると、男女ともに平均より高い数値となっております。しかしながら、長期の育児休業の取得の場合には、代替要員の確保など課題もあると認識しております。

先に回答した処遇改善加算の算定にかかる職場環境要因の1つに、子育てや家族の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度の充実への取り組みが挙がっております。広域連合といたしましては、運営指導などの機会に、結婚、子育てしやすい環境を含めた労働環境の整備について、取り組みや課題についてヒアリングをして現状把握に努めるとともに、国の両立支援助成金、県の男性育休推進企業奨励金など、国や県の助成制度について情報提供したり、時にはご相談に応じたり、広域連合としてできることをしながら、介護従事者の仕事と子育ての両立支援に努めてまいります。

最後に、介護助手の確保の推進についてお答えいたします。介護助手は、介護従事者との役割分担により、食事配膳、リネン交換、ベッドメイク、清掃等の身体介護を含まない間接業務を担う人材のことを指し、現在、都道府県が実施主体となり、全国的に普及が進められております。福井県においても、県社会福祉協議会が実施するちょこっと就労事業において、間接的な業務を担う人材の育成と事業所とのマッチングを行っております。令和6年2月現在、坂井地区では、特別養護老人ホーム、老人保健施設を中心に、8事業所15の業務がちょこっと就労募集施設として登録されており、事業所からの30名の募集に対し15名のマッチング雇用が決定しております。

間接的な業務を介護助手にお願いすることにより、介護従事者は身体介護や利用者の個別のニーズに応じたきめ細やかな介護に注力することができ、介護業務の負担軽減、さらにはケアの質の向上も図られると考えております。

また、地域の元気高齢者に介護助手の役割を担っていただくことは、介護従事者の

負担軽減だけではなく、地域の高齢者の雇用機会の確保、社会参加、健康づくりといった効果も期待できます。当広域連合では、多様な人材の確保のため、介護のお仕事入門研修を実施し、元気な高齢者等の介護保険サービス事業所等への就労を支援しております。

今後も、介護労働安定センターやハローワークと連携し、介護助手を含め、介護の担い手の確保に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） はい、永井議員。

○15番（永井純一） はい、ありがとうございました。3点とも、おおむね回答いただいたのかなっていう思いです。これで終わればいいのですが、ちょっと1つだけ、なかなか介護従事者にそのまま引き上げ分の賃上げっていうのは、今お話を聞いていると、ちょっと難しい面もあるのかな。だから、制度そのものが少し、直接行けるような制度にしてほしいなっていう思いもあるのですが。経営本体というか、そのことも大事なので、そこは若干、致し方ないのかなっていう思いもありますけれども、これまでも、今局長おっしゃったように、平成21年度から、賃上げがなされて、今までで平均で8万ぐらい上がっているらしいんですけども、近年も8,000円とか、ある年は8,000円とかいう賃上げにはなりましたが、実際聞いてみると、報道はされるけど、私のところにそのまま8,000円上がっているっていうことがないんですとかね、そういうお話も結構今までも聞いていますので、今、どこの業界も人手不足で、大変なので、あれなんですけども、特にそういった介護とか保育とか、大変なところで人材不足で、そこも若干やっぱり賃金も安いという現状の中ですので、やはり制限はあるんでしょうけども、確実に届くような指導しかできないのかなっていう、今お聞きするとそういう感じなんですけども、やはり働きやすい職場っていうのは、特に介護従事者の間では、ネットワークっていうのか、あそこの施設はいいとかね、そういうお話が横同士でこう

行くので、どこの施設に行っても、やっぱり同じような、働きがいのある職場になってほしいなということも、経営者、事業者にもしっかりとお話をさせていただきたいなと思えますけども、その辺、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 宮川事務局次長。

○事務局次長（宮川利秀） ちょっと回答がずれるかもしれませんが、ご承知のように、平成12年の介護保険制度が始まって以来、介護保険制度の広域的運営を推進してきた24の団体で構成します、全国介護保険広域化推進会議という組織があります。当広域連合も加入してまして、毎年秋頃総会があります。その中で厚生労働省の課長さん等もお呼びして、開催されるというわけで、今年も局長が出席をしております。その総会の中で要望書というものも提出をしているところでございます。

今年の要望の内容で、介護報酬体系の簡素化とか、地域の実情にあった人員基準の策定とかいった処遇改善に関することも要望として挙げているところでございますので、来年度以降も強く国に要望してまいりたいなという風に思っているところです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 永井議員。

○15番（永井純一） ありがとうございます。いろんな事業者から報告もあるということなので、これから、掌握もしっかりしていただいて、本当に、当然アンケートなんか、施設からは挙がってくるかもわかりませんが、介護従事者のアンケートとかも取っていただいて、本当にいくら上がっているのかっていうところも含めて掌握をして、これ大変やねっていう思いの中で、しっかりと加算されるように今後もお願いしたいと思えます。

2点目はもうこれまでもやっていただけているということは、休業をしっかりとやっていただけているってことですけども、これもやっぱり人手がなかなかいないことが、1つの大きな原因かなとも思いますので、やっぱり、人材確保とか、先ほどから皆さんも出ていますけど、人材確保っていうのは、大きな1つの課題かなとも思いますので、この辺、9期しっかりと取り組めるようお願いしたいと思います。

3点目のこれも、パート介護助手をしっかりと取り組んでいただいているというふう
に理解をしました。今、局長おっしゃったように、この間もテレビである大学の教授が、
どの業界も本当に人手不足ってことで、やはりあの元気な高齢者が担い手となっていた
だけというお話がありまして、そうすれば、その人らが収入を得て、それをまた使う
と、経済も良くなっていくっていうふうな大学の先生の話がありましたけども、そうい
ったこともありますので、元気な高齢者を生み出すためにも、健康とか、あるいはフレ
イル予防とかいうことも、大きな事業だとも思いますので、しっかりやりながら、そうい
った元気な高齢者になっていただいて、大いに介護分野の担い手になって、少しでも介
護従事者が、自分の仕事に集中できたらいいなっていうふうに思っていますので、高齢
者の雇用っていうのか、その辺、今はハローワークとか、いろんなところで連携しなが
らというお話もありましたので、確実にそういったことも実施していただきながらやっ
ていただけたら、坂井市としてもね、素晴らしい環境になるのではないかなと思ってお
りますので、今ご答弁いただきましたので、私たちももう高齢者ですけども、本当にま
だまだ頑張らなあかんっていう思いと、もういいなっていう思いもあるんですけども、
前者の方でまた頑張るようにしっかり取り組みさせていただきますので、よろしくお願
いいたします。以上で終わります。

○議長（堀田あけみ） 以上で一般質問を終結いたします。

◇議案第1号から議案第6号の質疑、討論、採決◇

○議長（堀田あけみ） 日程第8、議案第1号、令和5年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。本案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 討論なしと認めます。これより、議案第1号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（堀田あけみ） 起立全員です。ご着席ください。したがって、議案第1号、令和5年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（堀田あけみ） 日程第9、議案第2号、令和5年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。本案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 討論なしと認めます。これより、議案第2号を採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（堀田あけみ） 起立全員です。ご着席ください。議案第2号、令和5年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（堀田あけみ） 日程第10、議案第3号、令和6年度坂井地区広域連合一般会計予算を議題といたします。本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） なしと認めます。これより、議案第3号を採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（堀田あけみ） 起立全員です。ご着席ください。したがって、議案第3号、令和6年度坂井地区広域連合一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

○議長（堀田あけみ） 日程第11、議案第4号、令和6年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算を議題といたします。本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） なしと認めます。これより、議案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀田あけみ） 起立多数です。ご着席ください。したがって、議案第4号、令和6年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

○議長（堀田あけみ） 日程第12、議案第5号、令和6年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算を議題といたします。本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） なしと認めます。これより、議案第5号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀田あけみ） 起立全員です。ご着席ください。したがって、議案第5号、令

和6年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

○議長（堀田あけみ） 日程第13、議案第6号、坂井地区広域連合介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ） なしと認めます。これより、議案第6号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀田あけみ） 起立全員です。したがって、議案第6号、坂井地区広域連合介護保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◇閉議の宣告◇

○議長（堀田あけみ） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これにて会議を閉じます。

◇広域連合長閉会挨拶◇

○議長（堀田あけみ） ここで広域連合長の挨拶を許可します。

○広域連合長（池田禎孝） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、大変お忙しい中、慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございます。

令和6年度の当初予算をはじめ、介護保険条例の一部を改正する条例など、提出いたしました議案すべてをご承認いただき、心から感謝を申し上げます。

本会議を通じ論議のありましたご意見等につきましては、これを十分に踏まえ、今後の広域連合の運営に万全を期してまいります。

最後になりますが、暦の上で春とはいえ、まだまだ寒い日が続きます。議員各位におかれましては、お体に十分ご留意いただき、引き続き当広域連合の運営に対しご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◇閉会の宣告◇

○議長（堀田あけみ） これをもちまして、第78回坂井地区広域連合議会定例会を閉会します。

○事務局補佐（手島紀志子） 御起立願います。一同、礼。

〔一同起立・礼〕

午後3時04分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、上記会議の顛末を証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議長

議員

議員